

令和2年度第1回佐倉市青少年問題協議会会議概要

会議名	令和2年度第1回佐倉市青少年問題協議会会議概要
開催日時	令和2年7月29日（水）10時00分～11時40分
開催場所	佐倉市役所議会棟 全員協議会室
出席者	<p>西田三十五会長 : 佐倉市長</p> <p>茅野達也副会長 : 佐倉市教育委員会教育長</p> <p>染井健夫委員 : 佐倉市副市長</p> <p>関山邦宏委員 : 佐倉市教育委員会教育長職務代理者</p> <p>上野裕子委員 : 佐倉市健康こども部子育て支援課長</p> <p>山田真史委員 : 佐倉市教育委員会指導課長</p> <p>高梨浩一委員 : 千葉家庭裁判所調査官</p> <p>阿部和子委員 : 佐倉市民生委員・児童委員協議会副会長</p> <p>石渡康郎委員 : 保護司会佐倉市分会会長</p> <p>谷野宏輝委員 : 佐倉市社会福祉協議会事務局</p> <p>前林典子委員 : 佐倉市立佐倉東小学校長</p> <p>野村英二委員 : 佐倉市立佐倉東中学校長</p> <p>上代 栄委員 : 千葉県立佐倉西高等学校長</p> <p>木次慎一委員 : 千葉県立佐倉東高等学校長</p> <p>寺島孝幸委員 : 成田公共職業安定所長</p> <p>片岡正臣委員 : 佐倉市青少年育成市民会議会長</p> <p>溝渕哲雄委員 : 佐倉市スポーツ推進委員連絡協議会会長</p> <p>高橋那往子委員 : 佐倉市立根郷中学校PTA会長</p> <p>新田 司委員 : 千葉敬愛短期大学教授</p> <p>梅田美知子委員 : 佐倉市人権擁護委員</p> <p>小貫典宏氏 : 佐倉警察署生活安全課長（佐々木幸司委員代理）</p> <p>事務局 織田健康こども部長、島村児童青少年課長、 児童青少年課 鈴木副主幹、宮野主査補、落合主任主事</p>
傍聴者	4人
議事	<p><input type="checkbox"/>開 会</p> <p>1 開 会</p> <p>2 市長あいさつ（西田佐倉市長）</p> <p>3 委嘱状交付</p> <p><input type="checkbox"/>会 議（西田会長議長）</p> <p>1 各団体の取組みについて</p> <p>○佐倉市健康こども部子育て支援課長 上野委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども子育て支援法に基づき保育園をはじめ子育てに関する様々な事業を行っており、昨年10月からは幼児教育、保育の無償化が実施され新たな事務に対応しています。</li> <li>・本年度4月1日現在の保育園等の入園状況は、43園で定員数は前年度比159人の増加となっています。平成27年度と比較して保育園の数は約1.5倍。入園児の数は約1.3倍となっています。定員数を確保しても保育需要は年々増加しており4月現在で</li> </ul>

も待機児童が11人発生しています。

- ・地域における子育て支援事業として、放課後児童健全育成事業を実施しています。現在学童保育所は、市内36施設、定員数は資料のとおりです。
- ・子育て世帯包括支援センターは、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない支援を行うために母子手帳の交付をはじめ、様々な相談を受けています。関係機関と連携し現在、市内5か所に設置をしています。
- ・その他、地域子育て支援事業として育児相談や園庭開放、総合支援のファミリーサポートセンター事業、保護者の出産や急用、リフレッシュなどに対応する一時預かり事業、病気のお子様をお預かりする病児保育、病後児保育を実施しています。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応としては、保育園をはじめとする関係施設には物資の少ない間にも消毒液の確保を行うほか、消耗品の配布、厚生労働省の指示に基づき佐倉市からの感染症対策に関するお願い事項など随時情報提供させていただいています。これまで発症者がいない状況を保っていましたが、今回佐倉老幼の館で指定管理者職員が発症し、7月25日から8月5日まで臨時休所としています。関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしていますが、今回の事例から対策を立てるべく問題点を洗い出し整理をしているところです。今後は、いつ起こってもおかしくないということと、偏見や差別が起きないように心を配ってまいりたいと考えています。
- ・佐倉市独自の支援策として、子育て世代に向け臨床心理士による相談事業を実施しています。お悩みの方がいればご紹介していただければと思います。

○佐倉市教育委員会指導課長 山田委員

- ・今年度は、新型コロナウイルス感染防止のための休校により6月から小中学校の授業が開始されました。この影響で授業時数確保の観点から夏休みのスタートが8月8日（土）、終了が23日（日）までとなっています。大変な状況の中、子どもたちは新しい生活習慣を意識しながら全体的に落ち着いて学校生活を送ることができています。
- ・先日、印旛郡のスクールカウンセラーの会議があり、その中で全国的に授業時数確保を優先するために子どもたちが不適應を起こしていることが多いとの報告がありました。佐倉市は段階的に進めていますので比較的不適應の生徒が少なく、先生方にまだ余裕があるので、不適應を起こした生徒に先生方の対応ができています。9月からは、小中学校の授業を状況を見ながら平常に戻していきたいと考えていますので、子どもたちの心の問題には十分注意しながら進めていきたいと考えています。
- ・いじめ問題に対する対応は、今年度も、各学校のいじめ防止基本方針に基づき教育委員会と学校の連携を密に行いながらいじめの早期発見、早期対応に心掛けています。
- ・例年夏季休業中に行っているいじめ防止サミットにつきましては、感染防止のため今年度は中止となりました。各学校ではいじめは小さなものでも積極的に認知するようにしており、小さいいじめに見えたものの中に大きな問題が潜んでいる場合もありますので、積極的に認知しながら丁寧に対応するよう心掛けています。
- ・不登校になった経緯は子どもにとってさまざまであり、その対応についてもその子に応じたものとなっています。学校では電話連絡や家庭訪問、放課後の個別登校をとおして丁寧に対応することを心がけています。
- ・いじめ、不登校に関しては、学校だけで抱え込まず、教育委員会、指導課、学務課、教育センターで連携しながら対応することを心がけています。

○佐倉警察署生活安全課長 小貫氏

- ・6月末に事件として扱った非行少年は、県内では517人で昨年より114人減少しています。佐倉署管内では17人で13人減少しています。
- ・不良行為少年（補導等）については、県内では7,785人で昨年より961人減少しており、内容としては喫煙・深夜徘徊が約6割となっています。佐倉署管内では140人で12人増加しております。内容としては喫煙・深夜徘徊がほぼ9割を占めています。
- ・年間を通して、学校などの要望に応じて不審者対応訓練、防犯講話、ネット安全教室などに対応しています。これまでコロナの関係で自粛していたところであり、平常に戻っていききたいところですが、感染が広がるようであれば中止する場合があります。

○千葉家庭裁判所家庭裁判所調査官 高梨委員

- ・新型コロナウイルスについて、最近子どもの非行にも影響が出てきています。アルバイトに採用されたけど、少し待ってくれとなり、仕事に行けないので、収入がない。ただ、新型コロナウイルスが蔓延したから、犯罪が増えたということではなく、その根底には、少年の基本的な問題があると思います。
- ・特殊詐欺の事案で最近よく見かけるのは、一見普通のアルバイト募集をSNS上で、高収入をうたい文句に少年たちを誘う、いざ、足が付きそうになると、トカゲのしっぽきりのようにいなくなってしまうような事案があります。青少年にとっては、お金稼ぎのためのちょっと質は悪いが収入のいいアルバイトのような感覚でしているようなものもあり、これまで犯罪傾向と無縁であった子でも、金銭管理に問題がある少年が、こういったものにはまり込みやすいと感じています。
- ・インターネットやSNSを通じて、手間暇をかけずにいかに多くのお金を集めるかという非行が目につきます。例えば、お店で大量に万引きして、それをネットオークションで売りさばく、今までのアルバイトより儲かり、中には何百万円と稼いでいます。
- ・さらに悪質なものになるとネット上で架空の取引をもちかけ、待ち合わせ場所に現れた相手を集団で襲い、殴る蹴るの暴行を加え、お金を巻き上げる強盗まがいのことをしている事案も見受けられます。
- ・非行の根底にある各少年の抱えている問題は、少年それぞれですので、特効薬はないですが、インターネット、SNSとの付き合い方を大人の側でしっかり示してあげることが必要だと思います。
- ・また、家庭、学校でうまく適応できない少年がたやすくお金を儲ける手段としての特殊詐欺やインターネット、SNSを使った非行が見受けられます。少年を社会からはじき出さない。見守るという社会づくりが大切だと思いますし、保護司の方々、警察関係の方々、関係機関の方々の協力で見守っていただくことは無論ですが、お父さん、お母さんだけでなく親戚の方が引き取って向き合うことで立ち直るきっかけが得られたという事案もございます。それぞれの少年の抱える家庭あるいは社会の事情の中での方法を丁寧に見ていくことが大切だと感じられます。

○民生委員・児童委員協議会 阿部委員

- ・令和2年度の活動方針は「支えあう 住みよい社会 地域から」です。民生委員の活動は多岐にわたっており、高齢者問題、児童青少年のこと障がい者の方のこと地域の

こと。様々な問題を抱えみなさんが民生委員のことを頼りにしていただいています。

- ・地域のつながりを強化するため自治会との関係を強めるという事を掲げています。
- ・災害時要援護者の支援を推進として、現在いろいろなところで災害が起きていますが、その対応を考えていかなければいけないと思っております。
- ・民生委員が何をやっているかわからないという方がいるので、何かあったら民生委員に相談してくださいというパンフレットを配って地域の皆さんにPRをしています。
- ・活動計画の追加として、コロナの関係で決まっていなかったので書いてありませんが、例年12月に歳末の助けあい募金の中から低所得の方、ひとり親の方、障がい者の方などに支援金を配付していますが、配付の方向に向かっていきます。
- ・また、コロナの関係では、対面での訪問は控えています。高齢者の方などは心配される方が多いので、電話や手紙、地域の方に何かあったらご報告いただきたいという事をお話ししています。こういう形で孤独死などをできるだけなくしたいと思って活動しています。

#### ○保護司会佐倉市分会会長 石渡委員

保護司は、罪を犯した人、裁判所で保護観察に処するという判決を受けた人、少年ですと家庭裁判所から受けた人に対してわれわれが保護観察を行います。また、少年院に入った後、満期にならず、途中で仮退院した子どもに対しても、われわれが保護観察を行います。成人については、仮出所した人、任期満了となった方は、われわれは対応しないのですが、満了する前は、保護司のほうで対応することになっています。

- ・罪を犯した人に対しての指導だけではなく、犯罪予防活動も大きな目標としており、「社会を明るくする運動」が大きなテーマとなっています。
- ・処遇支援活動の推進という事で、学校との連携会議があり、これは、過去に中学生が、集団暴行などの事件を起こしたことがあり、その後、かなり親密に連携を図っていくという事で、今は年に1度、犯罪防止のための会議を開いています。
- ・今年は、コロナの影響でどこまでできるかわかりませんが、活動をしている状況です。

#### ○社会福祉協議会事務局 谷野委員

社会福祉協議会は市内に14地区社会福祉協議会というものを設けて1,300人を超える福祉委員の方たちに関わっていただいています。また、ボランティアとして、団体、個人の2,000人を超える方がボランティアセンターに登録し活動していただいています。コロナ禍という事で様々な活動の自粛をお願いしなければいけない状況があります。特に緊急事態宣言中は、おおむねの活動をお休みいただいたほか、現在の状況としては、今年度いっぱい、不特定多数の集まる大きな行事については開催が難しいという事で地域の皆様にご案内しています。

- ・活動内容としては、資料のとおりですが、一番下の欄に生活に困窮している方々へのかかわりを3点あげています。特にコロナ禍の中では、生活の困窮が通常の時に関わっていた方ではない方々。仕事が急に失われたりなどといった方々への支援が目立ってきています。「元気に育て子ども基金」というところでは、親御さんが失業したために、高校に進学したけれど、体操服が買えないといった相談に対応した活動事例もありました。
- ・学習支援につきましても、十分コロナ感染に注意しながら、市内6団体8会場での活

動が再開しています。

- ・こども食堂につきましても昨年度ネットワーク組織をつくり、さくらあったか食堂ネットワークということで、団体を連携して取り組んでいるところですが、ここにも市内の経済団体等にご協力いただきながら、コロナ禍でも調理はできなくてもお弁当をお届けするとか、なんらかの活動を通じて地域の大人とのかかわりや安心できる居場所づくりという事で活動していただいている、われわれとしても応援しているところです。

#### ○佐倉東小学校長 前林委員

今年度は、コロナウイルス感染防止を第1に子どもたちの命を守るという事で市教委、保護者、PTAを中心とした方々と連絡を取りながら進めています。特に大きな行事の変更については、PTAや子どもたちの声を聴きながら丁寧に進めています。かなり子供たちには我慢をさせている日々ですが、なんとか今のところ6月15日から正式に全児童が登校し、長欠、いじめ等なく頑張ってくれているところです。

- ・10月13日に防犯教育公開事業というものを行います。今のところ、実施する方向で動いています。地域や保護者、学区の小中学校の先生方にも協力していただきながら防犯教育の見直し、改善を図っていく事業となります。子供たちには自分の命は自分で守るという姿勢をこの機会に身に付けてもらい、ご家庭にもその辺を周知していただけるといいなと思っています。

#### ○佐倉東中学校 野村委員

本校も少しずついろいろな活動ができるようになってきたところです。長い休校の時、子どもたちの様子が心配でしたので、定期的な健康観察のメール、週に1~2回全生徒と電話連絡をしてきました。電話連絡がつかない場合は家庭訪問をしていました。電話連絡をしていて、子どもたちは、人と話したい、人と接したいというところがすごく感じられました。担任が電話をかけるものすごい勢いで話をきて、一人ひとりに時間がかかっているという状況でしたが、子どもたちは寂しい思いをしていたのだと思いました。

- ・学校が再開してから、休校中の家庭での時間が長かったので、虐待関係やSNSを通じたいじめが心配でしたので、6月22日から教育相談を行いました。今のところ大きなものは出てきていませんが、小さいトラブルなどがありましたので、その辺はすべて対応してきたところです。
- ・6月26日生徒総会。全生徒が「さしみ宣言」に署名します。いじめを「させない・しない・みのがさない」ということを生徒主体で行う宣言ですが、これを行いました。
- ・今後は、実施できるかどうかわかりませんが、例年だと人権集会で、全校生徒が人権標語をつくり表彰、掲示を行う予定になっています。

#### ○佐倉西高等学校長 上代委員

- ・資料に挙げさせていただいたものは生徒指導に関わるものです。全県で行うものが2回、中止または、書面で行う形でした。
- ・年に6回印旛地区の生徒指導連絡協議会があります。すでに2回終わりましたが、こちらは実施しており、各学校の生徒指導に関わる情報共有、問題点等を話し合っ

ます。

- ・現在コロナウイルスの関係では、昼食はどこでだれと食べても自由という形で昨年度まで行ってきましたが、自分の席で前を向いて黙って食べるということで、昼の45分の休憩の中で、20分間だけ食事をする時間を設定して放送による開始、終了マスクの着用を行っています。最初の一週間は、担任、副担任が各教室で指導し、翌週からは廊下巡回という形でやってきて、最初は違和感がありましたが、だいぶ徹底できるようになりました。また、毎日の健康観察は、最初は紙ベースでしたが、今年度、県教委でクラッシーというアプリを導入しましたので、そちらを生徒全員に導入させ、携帯電話による入力と健康観察を行い、各学年の担当が、コンピューターで入力していない生徒、異常がある生徒を一瞬で見られるようになり、かなり時間短縮されています。今、一番大変なのが職員の消毒作業です。毎日放課後、生徒の机いす一つ一つを消毒する。部活が終わってから顧問が必要なものを消毒するというので、職員の業務がプラスされています。これが、いつまで続くのか、そして、消毒液を購入する予算もかなり掛かっている状況です。先生方一生懸命やっただいて、今のところ支障がない状況ですが、先が見えない状況で、修学旅行も10月から1月に移動しました。ただ、1月になっても難しい状況かもしれないので、キャンセル料がかからない時期までの中止の判断をいつするかが課題となっています。

#### ○佐倉東高等学校長 木次委員

- ・活動計画は、佐倉西高校と同様です。県立高校として同じ動きですが、3月、4月、5月と臨時休校となりました。6月から分散登校を始め、時差、短縮授業を行いまして、7月からほぼ普通の授業となってきました。
- ・新型コロナウイルスの対応ですが、毎朝、昇降口にホースを伸ばし、水栓をつくり石鹸で手洗いを確実にしています。職員も張り付けて、検温と手洗いを確認してから教室に入っていくようにしています。マスク、消毒、手洗いについては、生徒も非常によく取り組んでくれています。先ほど、休校で人恋しいという話がありましたが、私もそうだと感じました。人は、人とかかわってこそその人なのだと思いますが、非常に欠席が少ないです。この6、7月生徒のみんなは全力で頑張ってきたと思いますので、ここで夏休み短縮してとなりますが、9月がちょっと心配だと感じています。何かあったときは相談できるという事を促していきたいと考えています。消毒も職員がやっていてよくやっただいて、みんなで守っていこうということでもあります。我々大人も不透明感、閉塞感、不安感を持っている中でありますので、やれることをやりながら、子どもたちの心をしっかりキャッチしながら進めていかなければいけないと改めて感じているところです。

#### ○成田公共職業安定所長 寺島委員

- ・ハローワーク成田は、成田市、佐倉市、印西市、富里市、酒々井町、栄町、芝山町を行政サービスのエリアとしていて、資料はその範囲の数字です。特徴的なところとして高等学校の欄の就職の期日が変更となっています。今年は10月5日から応募書類を送り、10月16日から選考という形で一月後ろ倒しとなっています。
- ・中学生について就職が7人あり、このうち、学校やハローワークを通じてという方は0人で、全てが縁故の就職という事になります。高等学校は、全部で445人が就職

し、そのうち、学校やハローワークを通じてという方は370人。その差は、公務員が一番多く、あとは縁故となっています。

- ・青少年の様々なことに想いを馳せるときに、やることがないというのが一番困るのではないかと思います。学校を卒業した後に、仕事をしていなければ、やることがないということで、そういった意味で、7番家事・家業・その他に載っている方々が現在何をやっているかという事が問題になるかと思えます。そして、4月に就職をして、既に退職している方々も少なからずいるのではないかと思います。また、本人だけではなく家族の就職というのも影響が出てくることもあろうかと思えます。
- ・ハローワークでは様々な方々に就職の相談、あっせんをしています。中には雇用保険の手続きをとれない方は、ハローワークを利用できないのではないかと誤解をしていて、仕事を探しているけど、ハローワークを利用していないという方が結構いるので、そういった方がいましたら、ハローワークの利用についてお話いただければと思います。雇用保険の手続きが取れなくても、その人が必要であれば、無料で職業訓練のあっせんなども行いますし、応募書類を送ってもいつも落ちてしまうという人には、添削指導とか模擬面接とかも取り組んでいます。4月以降利用者が増えていて、雇用保険の受給手続きが昨年の2.5倍、そのほか雇用調整助成金の手続き、休業手当が受けられない従業員が国から直接支給を受けるための手続きもあり、今まであまり来られなかった手続きで来られている方もいます。

○青少年育成市民会議会長 片岡委員

- ・佐倉市の青少年市民会議は、市内の7地区の住民会議から構成され、市民会議の活動としては、今年度前半は、ほとんど中止となりました。今後についても、新型コロナウイルス感染症の状況で対処していこうと思っています。
- ・特に市民会議の事業としてやっているのは畑の学校です。小学生のいる家族30組くらいを5月頃に募集して秋まで種まきから収穫体験までを行っていくものですが、3月頃に準備としてジャガイモ等の植え付けなどをやり、落花生は特に、来年度の事業をやるための種として今育てています。残念ながら今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で募集はしておりませんが、来年はぜひやれるといいと考えています。
- ・各地区のパトロールは地域ごとに状況が違いますので、中には夏休みだけ車でパトロールしているところもあるし、志津のように有害図書等の深夜営業店等の訪問をしているところもあります。いろいろな面で子どもたちが犯罪に巻き込まれないという事が一番大切だと思います。

○スポーツ推進委員連絡協議会会長 溝渕委員

- ・大きな活動としては、市民体育館で行われるニュースポーツまつりで、300人位の市民が集まって軽スポーツを楽しんでおります。
- ・体育の日に岩名運動公園で行うスポーツフェスティバルは、700人位が参加します。小中高校生、大人もスポーツを楽しんでいただくことを主催しています。
- ・12月に佐倉ミニバレーというビーチボールを使った、3回以上5回以内に返す、佐倉で作った種目を市民の皆さんにご紹介して、それを大会として運営しています。
- ・スポーツ推進委員は佐倉市では30人の団体で、市民が17万人。本当は4000人に一人必要なので半分くらいの人數で活動しています。

- ・そのほか地区のほうで、青少年育成住民会議等で軽スポーツ又は小中学生にスポーツの指導などを行っています。

○PTA 連絡協議会 根郷中学校 PTA 会長 高橋委員

- ・資料は、本部役員として中止になったものを載せています。

ようやく先日、根郷中学校の校長、教頭とお会いでき、子どもたちの様子を聴くことができました。

分散登校から短縮になって先週第 1 回の定期テストが終わったところです。保護者の方から受験の不安の声が耳に入ってくる人が多いです。今週から 3 年生の 3 者面談が始まりましたので、そこで先生方に対応していただくようになります。部活動も総体のほうが中止になって 3 年生にはさみしい思いをさせているかなと思いますが、顧問の先生ができる限り練習試合や引退試合、紅白戦などを入れていただいて最後を楽しく終わらせるようにしていただいています。

根郷中は 9 月の体育祭が中止という事が決定していて、3 年生 2 年生は宿泊を伴う活動ができないという事で修学旅行も中止になるので、代替で何か県外 1 日の活動とか思い出に残る活動を先生方で考えていただいています、保護者として感謝しています。今後とも先生と協力していきたいと思っています。

○敬愛短期大学教授 新田委員

- ・ 4 月、5 月は自宅学習を行い、6 月から時短登校でやっています。教育者を養成する短大ですので自宅学習ではなかなか力がかからないという事もあり感染拡大防止に努めてやっています。
- ・ 地域の活動も中止となってしまいました。山王小学校 2、3 年生を対象とした好学チャレンジ教室、佐倉市内の子どもたちを対象とした通学合宿、夏休みの子供向け公開講座、これは、各講座、毎年抽選となるくらい参加していただいています、児童とかかわる機会を楽しみにしている学生も多いのですが、今年度は、残念ながら中止となりました。来年度できればいいと思っていますが、厳しい状況です。こういった活動で、支援させていただき、学生たちも育てていただけたらと思っています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の課題としては、授業がなかなか十分できない状況ですが、現場で学生たちが仕事することとなるので実習が必要という事で、当初は場合によっては学内実習でという話も出ましたが、ありがたいことに、小学校、幼稚園、保育所の皆さんでご理解いただき、多くの実習先に受け入れていただきました。8 月以降実習させていただくことになってはいますが、感染が広がっていて、少しずつお話をいただいています。無事にできるか心配しているところです。できる限り現場で実習できればと考えています。

○人権擁護委員協議会 梅田委員

- ・ 3 月から新型コロナウイルスの関係で行動をすべて中止しておりましたが、7 月より相談のみ規模を縮小して月 3 回行っています。予約が殺到しておりキャンセル待ちの人がでてると市の人から伺いました。
- ・ 今後の活動についても今のところすべて中止となっておりますので、早くの終息を願っています。



○健康こども部児童青少年課 島村課長

児童青少年課では、日頃から教育委員会や各学校をはじめ、民生委員・児童委員、佐倉警察署等、各関係機関と連携を取り、児童虐待の防止、対応に努めています。

- ・令和元年度の相談件数は、890件、そのうち前年度からの継続件数は、415件、新規相談件数は475件でした。
- ・相談件数890件のうち、虐待に関する相談が586件で、65.8%を占めています。虐待に関する相談は年々増加傾向にあり、10年前の平成22年度の約200件と比較すると、約2.9倍となっています。
- ・令和元年度 虐待新規ケース数は、348件で前年度より56件の増となっています。虐待行為別の件数は、最も多いのが「心理的虐待」で204件、次いで「身体的虐待」、育児放棄等の「ネグレクト」、「性的虐待」の順となっています。
- ・今年の3月から5月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小中学校の臨時休校や緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛等が図られる中、子どもの見守りの機会が減少し、児童虐待のリスクが高まる懸念がありましたが、幸い佐倉市においては、昨年の同時期と比較して、相談件数に大きな差はみられませんでした。
- ・児童虐待の主な要因につきましては、資料の中段の3に記載してあるとおりですが、最近はこれらの要因が複雑に絡み合ったケースが増えているように感じています。
- ・今年度の取り組みについては、年度当初の学校等の休校や外出自粛が要請された期間の支援対象児童の見守りについて、国の「子どもの見守り強化アクションプラン」を踏まえ、児童虐待防止ネットワークの構成機関である小中学校、保育所、幼稚園等に対し、電話・訪問等による定期的な状況把握を依頼するとともに、民生委員の皆様に、可能な範囲で見守りをしていただくなど、関係機関による連携を図る中、異変の把握及び早期対応に努めています。今後も、新型コロナウイルス感染症拡大の動向を注視し、虐待を受けている子どもへの支援、虐待行為をしてしまっている親等への支援について児童虐待防止ネットワーク会議を開催する中で情報共有を密に行い、関係機関との連携強化を図り、児童虐待防止活動に取り組んでまいりたいと考えています。

○西田会長

以上、青少年に係る各機関・団体の皆様の取組や、その取組から見える子ども達の様子や気になる点等についてお話をいただきました。ありがとうございました。

## 2 取組みから見える青少年及び青少年を取り巻く課題と解決のための提言について

○西田会長

次に、事前にいただいております「取組みから見える青少年及び青少年を取巻く課題」及び「課題解決のための提言」に入ってまいりたいと思います。

はじめに、小貫様から課題と提言についてご説明をお願いいたします。

○佐倉警察署生活安全課長 小貫氏

コロナの関係で自宅にいる機会があって、児童虐待の報告もありましたが、子どものいる家庭で夫婦喧嘩などが発生すると、そこに生活する子どもたちに影響がある心理的虐待になります。実際に本人のどちらかの通報、近所からの通報で対応するケースが多いのですが、仮に警察が介入した夫婦喧嘩で、けがなどがあれば事件という形になり

ますが、子どものための解決というのは難しいということがあります。そのために関係機関のご協力をお願いしたいと思います。

また、SNS やネットで児童が知らない人間と知り合いになって裸の画像を送り、一回送るともっと送れと要求されて、本人もどうしていいかわからなくなって親御さんに相談して警察に来る。親御さんとしては、その画像をどうにかならないのかという話になるのですが、児童であれば児童ポルノという事で、警察で扱うことはできますが、画像自体を警察のほうでどうにかできることはありません。一度ネットに上がった情報は難しいという事があります。ネットの利用について、ご家庭や学校で教育していただければありがたいと思います。

また、素行不良者という暴力団に該当しないような、いわゆる半グレについて、佐倉署の管内では一部グループ化しているところがありますが、それが組織的な犯行をしているということ把握できない状況です。少年が点ではばらばらに非行を犯してつるんでいるという状況はあります。ですので、リーダー的な存在が見えない中で犯罪が進行しています。そのグループにも入れないところがネットを利用して金欲しさに詐欺グループの振り込め詐欺の受け子になってみたり、クレジットカードの情報を入手して買い物をする際の送り先となってくれという事で募集されてなっています。不動産屋の内覧用にあけている空き家みたいなものがあるのですが、そこを把握しておいて、そこに荷物を送らせる。アクセス元は海外で、受取人が必要で、受け取った人がどこかに売ってその金を犯人グループに渡すという構図の犯罪が目立ってきています。

ネットは、見ず知らずの者に誘われて犯罪に巻き込まれていくという事が最近、かなり多くなってきています。事件としては取り扱えるのですが、少年の健全育成の面となると継続的な対応が必要となり、できれば犯罪を犯す前に自分でとどまってくれればいいのですが、引き続き皆様のご協力をお願いします。

#### ○社会福祉協議会事務局 谷野委員

子供たちを取り巻く環境の中で、居場所や食べ物を通じた面から見たとき、例えば、夏休み夕方にやる子ども食堂に、一日ご飯食べていなくて夕方だけ食べにくる子がいます。どうしてもこういった場がないと、という切実な思いをボランティアの方々と共有しています。また、市内には外国籍の方が大変多いところがあり、その子たちにとっては貧困ではない形で学ぶ場や機会、地域とのつながりが十分でないという話をボランティアの方から聞いています。こういった中では子ども食堂、地域食堂がもっと広がってほしい。みなさまのお力添えをいただいて広げていきたい。子ども食堂についてはスタートから貧困の家庭への食事提供というイメージが強いため新しいところは地域食堂と名乗って活動を始めているところがあります。学習支援については、学校、家庭、地域、社会へのつながりが大事だという事で、連携する懇談会など開催しているのですがなかなか十分ではないので、皆様の理解を広げてご協力いただきたいと思います。

#### ○西田会長

つづきまして、佐倉東小学校前林委員お願いいたします。

#### ○佐倉東小学校長 前林委員

10月13日に防犯教育公開事業を実施するにあたり、子どもたちが近所にあることも110番を有効に使えないかと考えています。学区には300件の方が登録しています

が、実際に子供たちが何かあったときに、そこに逃げ込めるのか、有効活用の手立てが見えず、この夏休みに、おうちの方と近所のこども 110 番を掲げているおうちを探そうという事を始めました。ただ、いざというときにというところまではいかず何かいい方法があればと模索していることです。

もう一点、これから未来のある小学生を、離婚したお父さんが昼に学校を休ませて連れまわして、親権があるお母さんに言ってもなかなか、お父さんを止めることができないということがあり、児童青少年課にも助けていただいています。親権のない親にどう学校が関われるか難しいと感じ悩んでいます。

○西田会長

次に、佐倉西高校上代委員お願いいたします。

○佐倉西高等学校長 上代委員

・SNS 使用に伴うトラブルが発生し、毎年特別指導を受ける生徒がいます。今年度は、6 月以降、2 件特別指導をしました。そのうち一件は、24 時間で消えるストーリーズという機能を使い、本人は安易な気持ちであげたものが、瞬く間に広がってしまい、学校まで特定されてしまいました。すぐに親御さんにも来てもらい、保護者が本人の手で消してほしいというお願いをし、あらゆる手を尽くしましたが、書き込みとかは全部消すことはできないという状況になりました。子どもたちは、やっちゃいけないという事はわかっているのですが、消えるから大丈夫だろうという安易な気持ちでやってしまい、終わった後には反省していますが、そういう生徒が一人、二人ではないという事です。毎年、使用の仕方については、講演とかいろいろと学校でも指導していますが、なくならず、毎年同じことの繰り返しです。ただ、3 年生になるとそういうトラブルはありません。1、2 年生がほとんどを占めています。中学校でも指導していただいていると思うのでうまく連携していきたい。また、子どもたちの中では高校になったらもうちょっとやってもいいのかなという甘い考えがあるのも事実です。

○西田会長

次に、佐倉東高校木次委員お願いいたします。

○佐倉東高等学校長 木次委員

学校で実際に起こっている問題と学校でどのような対応を行っているかを掲載いたしましたのでご参照ください。

内向きな心配が多く、その対応は、われわれの取組もありますが、関係機関のみなさまとの情報共有や連携を深めていくのが肝要だと考えています。

○西田会長

次に、スポーツ推進員連絡協議会 溝渕委員お願いします。

○スポーツ推進員連絡協議会会長 溝渕委員

私が感じていることとして、遊び場の減少や部活動の種目の少なさなどにより、子どもたち体を動かす機会が少なく、放課後、校庭で遊ぶ姿が見られていない。家に帰ってゲームをしていることが多いと心身の発達によろしくないのかなという感想です。

○西田会長

関係機関・団体の皆様も、青少年を取巻くこのような課題にご留意いただきまして、それぞれの活動の中でお取り組みいただけるようお願いいたします。

### 3 成人式について

○西田会長

事務局より説明をお願いします。

○健康こども部児童青少年課 島村課長

今回取り上げさせていただく成人式については、民法改正により、成人年齢が20歳から18歳に引き下げになる令和4年度以降の成人式についてです。現在、成人式は、各地方自治体の判断により実施されており、開催時期や在り方について法律上の定めはなく、佐倉市では、当該年度に20歳を迎える方々を対象に、成人の日の祝日に式典を実施しているところです。

民法改正による成年年齢については、令和4年4月1日より18歳に引き下げられ、親権に服することがなくなり、親の同意を得ず、様々な契約ができるようになる一方、飲酒や喫煙は20歳から、婚姻は男女とも18歳に統一など事案ごとにそれぞれ対応がなされる予定となっています。

これらを踏まえ、民法改正以降の成人式の対象年齢等をどのように考えるか、検討をしていく必要があります。

現在国等の調査では、18歳で成人式を行うことについては、「受験・就職活動の時期にあたり配慮が必要」、「受験・就職などの準備で支出が重なり金銭的負担が大きくなる」などの結果が出ており、従来どおり20歳での式の実施を希望する意見が多くみられています。また、もし、18歳での成人式実施となると、佐倉市では、初年度の令和4年度は、18歳から20歳になる方、約4,800人を対象に式を行うこととなります。

そこで、今回、令和4年度に18歳から20歳になる市内在住の、現在高校1年生から3年生に相当する年齢の方2,100名を無作為抽出し、その保護者とあわせ計4,200名を対象に、お手元に配付させていただいたアンケートを実施し、当事者の皆様の意見も参考にし、対象年齢等を検討したいと考えています。

アンケートは、7月28日に発送し、8月14日〆切で回収を予定しています。今後、アンケートの結果を踏まえ、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと考えていますので、よろしく願います。

○西田会長

事務局の説明について、何かご質問はございませんか。

ないようですので、今後、アンケートの結果を皆様にお示ししたうえで、ご意見を伺う機会を設けますので、ご協力をお願いします。

以上で本日、予定しておりました会議内容は終了いたしました。

### 4 その他

○西田会長

委員の皆様から伝達事項やご案内がありましたらお願いいたします。

ないようですので、事務局から連絡事項はありますか。

○健康こども部児童青少年課 島村

特にありません。

○西田会長

最後に、教育長より本会議の全体を通した総括をしていただきたいと思います。

○茅野副会長

皆さん青少年の健全育成に各分野、各機関の中でお力添えをいただきありがとうございます。佐倉の子どもたちをよりよくするためにという事で皆様に集まっていただきました。ひいては、近隣市町の子どもたちの健全育成に広がればいいと思います。

今の子供たちを見ていて思うことは、中にはいろいろな子もいますけれども、みんなの前で発表したり、発言したりすることは躊躇なく、自分の意見をはっきりと言います。しかしながら、人間関係はあまり深く立ち入らないというか、入り込まない、乾いたというか、濃密な人間関係を築くまでにはいかない中で人間関係をつくっていく。そして、深く入っていくといじめとかいろんな問題に入っていくという事で用心しながら人間関係をつくっている。賢いといえば表現がおかしいかもしれませんが、その中で人間関係をつくりながら大人社会に向いているのかなと感じます。

一方、SNS とか携帯電話といった見えない情報機器の中で自分を表現している。と同時にそれは、本来は、犯罪に巻き込まれないだろうという安易な考え、大人のような判断基準はありませんから、その中で入りこんでしまう、あとで知ってわかったというように繰り返しが非常に多いと思います。西高校の上代委員がおっしゃっていましたが、何回もあります。ですが、今回は、西高校の先生が対応してくれたおかげで、その子供は救われたと思います。それが、実は世の中かなりの確率で、わからない。大人もわからないで、そのまま行っている例が多いのではないかと思います。私たちはそういった子どもたちを見ていて、目の前のことを小さいことととらえるのではなく、犯罪に巻き込まれるようなことは、大きい問題だよということを、大人は子どもにサインを送る事。そして、その問題を組織的に対応していくという事が非常に大事だと思います。単発にやっているとまた繰り返しになります。例えば全校の集会や学年の集会でこういうことがあったということをしちゃんと伝えて広げていく。悪いことを悪いことだよと全体に伝えていくことが非常に大事だと思います。各機関の皆様もいろんな諸行事を組んでいただいておりますが、事あるごとに子どもたちに発信していただければありがたいと思います。

大変、勉強になりました。私も学校現場にいたときにこういうことがありました。女子生徒のいじめが横行していた市外の学校で、着任して一か月たった時に、校長先生話がありますと言ってきたので、担任と家庭訪問をしました。その親とは何回も話をしました。その時に、いじめられた側がなぜ転向しなければいけないのか、いじめた側を転校させてくださいというところから、始めてその親と向き合ったことがありました。当たり前前で、それがなかなかできない学校組織があります。子どもたちの人間関係、それに付随する周辺の子どもたちのことということがあって、話し合いを重ねていました。この話は、これ以上申し上げませんが、子どもたちは、いろいろな案件があったときに、早め早めに小さなものを摘み取っていくという作業が大切です。大人は子どもたちの観察をして、目を養って早期の対応をしていくことが極めて大事だと思います。改めてそう感じました。今後とも各機関の皆様のご尽力をいただきまして子どもたちのために、また、学校現場の先生方のためにもお力添えをいただければありがたいと

思います。

○西田会長

子供は必ず、先生方や今日お集りの皆様方にサインを出します。間違えであったとしても捉えて、その子ども、生徒の気持ちになって、前線に出ている皆様にはぜひ頑張っていたきたいと思います。

皆様の貴重なご意見を聴くことができ、改めて佐倉市のかじ取り役として頑張ってもらいたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。私の議長としての役目を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

□ 閉 会

○健康こども部 織田部長

本日は、長時間にわたって貴重なご意見ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第1回青少年問題協議会を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。